

平成22年度買ってもらえる商品づくり支援事業商品募集要項

消費者ニーズが多様化・高度化し、地域間競争が激化する中、県産品尾販売拡大のためには県産品の差別化・付加価値化を図り、消費者の購買意欲に訴える商品づくりに取り組むことが重要です。

このため、県では、商品開発・改良への意欲の高い事業者等を対象に、ターゲットを明確にした商品づくりを目的として「買ってもらえる商品づくり支援事業」を実施することとし、参加事業者等を募集します。

1 事業内容及び対象要件等

(1) 支援内容

- ① ティスティング応援隊（消費者・流通関係者等）の商品評価
- ② 商品ディレクター（専門アドバイザー）による商品づくりに関するアドバイス
- ③ 専門家による製造技術・品質管理のチェック&クリニック（食品のみ）
- ④ 県のHPやマスメディア等を活用した積極的な情報発信
- ⑤ 県や青森県物産振興協会で実施する商談会、物産展等の斡旋、紹介
- ⑥ 首都圏百貨店、アンテナショップ等での試験販売（食品のみ）
- ⑦ ワークショップ等によるデザイン研修（食品のみ）

(2) 対象商品

募集商品数：30商品程度

食 品	工 芸 土 産 品
1 青森県内で生産（採取、漁猟を含む）する農林水産物 2 青森県内で生産（採取、漁猟を含む）する農林水産物を素材として活用し、県内で製造する加工食品	青森県内の素材や地域特有の生産技術等を活用し、県内で製造する工芸品（美術品を除く）であって、かつ土産品として観光客などがお買い求め安い価格の小物

(3) 事業対象者

青森県内に在住する農林水産物の生産者又は加工食品・工芸品の製造者（生産・加工グループ※を含む。）で、消費者ニーズやマーケティングを意識して、上記対象商品を生産・開発した方が対象となります。

※ 生産・加工グループ

- a 農業協同組合、漁業協同組合、木工協同組合等が組織する部会、研究会等の生産者組織
- b 2人以上の認定農業者、青年農業者、青年農業者OB、漁業士、女性リーダー等で自主的に組織された生産者組織で規約、代表者等の定めがあり、本事業の執行が確実にできると認められる生産者組織
- c 産地直売施設等の利用グループについては、生産・販路・雇用等の拡大をはかりながら、商品づくりに取り組む方

2 応募方法

(1) 応募方法

応募用紙「買ってもらえる商品づくり支援事業参加申込書」（別添）に必要事項を記入し、総合販売戦略課 ブランド推進グループ宛て、メール又は郵送で提出してください。

なお、提出された申込書等は返却しません。

※ 応募用紙は、下記に連絡いただければ、郵送致します。また、県のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

(2) 応募期間

食品部門：平成22年4月30日（金）～6月11日（金）

工芸土産品部門：平成22年4月30日（金）～5月31日（月）

3 支援商品の選定方法等

(1) 商品選定会における評価・選定

- ① 支援商品の選定は、外部の専門アドバイザー等からなる商品選定会において審査します。
- ② 応募者から数分間の商品の説明（プレゼンテーション）を行っていただきます。
なお、食品については、商品又は試作品の試食により行います。ただし、農林水産物等で選定会開催時に商品がない場合を除きます。
- ③ 選定会では、商品毎に評価（採点及び指導・助言等のコメント）を行い、評価の高いものを「買ってもらえる商品づくり」支援商品として選定します。
- ④ 商品選定会は、非公開で行います。

(2) 商品選定会の開催時期

食品部門：平成22年6月22日（火）、23日（水）

工芸土産品部門：平成22年6月8日（火）

※選定会の日程は、変更となる場合があります。

(3) 選定結果の通知

- ① 応募者には、選定結果を文書でお知らせします。
- ② 選定された商品内容、応募者名等は、当課ホームページ等において公開します。

4 応募から事業実施までの流れ

別紙のとおり

5 サンプルの提供等

県が行うイベントや情報発信等の際には、サンプル品を提供・貸与していただく場合がありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

6 お問い合わせ先

青森県農林水産部総合販売戦略課

ブランド推進グループ 荒関雅彦

〒030-8570 青森市長島 1-1-1

TEL017-734-9573 FAX 017-734-8158

E-mail hanbai@pref.aomori.lg.jp

URL <http://www.umai-aomori.jp/> 青森県産品情報サイト「青森のうまいものたち」

(別紙) 応募から事業実施までの流れ



